

# 「いじめ防止強化月間」（12月）の取組

資料 2-2①

## 1 「人権を確かめあうアンケート」の実施（資料2-2②）

- 目的 児童生徒がいじめの被害者にも加害者にもならないよう、学校において教職員の言動によるハラスメントが起きたことのないよう、互いの人権を確かめあうためのアンケートを実施し、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。
- 実施状況 悉皆調査：県内全公立学校の児童生徒

## 2 「いじめの問題に関する研修会」の実施

生徒転落事象を受けた再発防止研修（平成29年度より毎年12月4日開催）

〈令和4年度研修内容〉

- 令和4年12月5日（月）実施
- 目的  
いじめ防止対策推進法、いじめ防止基本方針等に基づく保護者向けのいじめ予防対策プログラムから学校が特に留意すべき点を具体的に提示し、考察することで、家庭と連携したいじめの防止及び適切な対応に関する資質の向上を図る。
- オンライン開催  
「保護者向けいじめ予防プログラム－家庭との連携に向けて－」
- 各市町村教育委員会事務局生徒指導担当者及び県内国公私立学校（小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校）校長に周知
- 各校1名以上で視聴

## 3 各学校の取組

- 「人権を確かめあうアンケート」の実施
  - ・いじめやハラスメントのない学校づくりの推進
- 未解消事案の追跡
  - ・いじめの未解消事案の整理と当該児童生徒への確認
- 「いじめ対策会議」の開催
  - ・未解消事案の追跡と再検証
  - ・「学校いじめ防止基本方針」の点検・学校HPへの掲載
- 保護者面談等の集中実施
  - ・三者懇談や家庭訪問等による保護者からの情報収集
- 各校生徒会等による啓発活動等
  - ・良好な人間関係を育む児童生徒自らの取組



## 「人権を確かめあうアンケート」

### 実施要領

奈良県教育委員会

#### 1 実施目的

県教育委員会では、いじめやハラスメントは、その行為を受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害するだけでなく、その心身の健全な成長や人格の形成に深刻な影響を与える、その生命又は身体に危険を生じさせるおそれがある重大な人権問題であるととらえている。

このアンケートは、県内の児童生徒が「いじめ」の被害者にも加害者にもなることのないよう、また、教職員等の言動による「ハラスメント」が起きることのないよう、お互いに人権を確かめあうとともに、学校環境を点検する機会とする。各学校及び教育委員会は、その結果を、人権尊重の視点に立った学校づくりの推進に役立てる。

#### 2 対象

県内の公立学校(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校)の児童生徒

#### 3 実施期間

「人権を確かめあう日」である令和4年12月11日(日)を基準日として、12月末までに実施

12月は、県教委が「いじめ防止強化月間」と定めていることに加え、人権週間が全国的に12月4日～10日に設定されていることから、12月の「人権を確かめあう日」にあわせて実施することとする。

#### 4 実施方法

- ・Google Workspace for Educationのフォームを活用して、各学校にて実施
- ・回答は無記名とし、個人のアカウントは記録されないようにする

#### 5 その他

- ・本アンケートは、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年6月4日公布)第17条の趣旨を踏まえて実施するものである。
- ・結果については、奈良県全体の校種別データを公表するものとする。
- ・実施に当たっては、別添の「実施に当たっての留意事項」を確認すること。



れい  
令和4年度

(高校生用)

じんけん　たし  
人権を確かめあうアンケートならけん  
奈良県教育委員会

ならけん　じんけん　たし  
奈良県では、“毎月11日は「人権を確かめあう日」”の取組をしています。このアンケートは、学校が、いじめやハラスメント等、心や体を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするようなことがなく、かつ、一人一人が大切にされている「場」であるかどうかを確かめるために、12月11日に合わせて行うものです。

あなたの日頃の学校生活を振り返って、以下の質問に答えてください。

※ このアンケートは、名前を入力する必要はありません。Googleのフォームで回答するため、あなたのアカウントでログインする必要がありますが、あなたのアカウントが記録されることはできません。安心して、正直に答えてください。

○ あなたの学年を選んでください。

- 高校1年       高校2年       高校3年  
 高校4年～

○ あなたの学級を選んでください。

- 1組     2組     3組     4組     5組  
 6組     7組     8組     9組     10組

◆今年の4月から今までの間に、あなたが言われたり、されたりしたことについて振り返ってください。

しつもん 質問 ①

今の学年になってから、同じ学級(学年)の人や違う学年の人からいじめと感じるようなことをされて、嫌な気持ちになったことがありますか。

- ① ある (→質問 ② へ)
- ② ない (→質問 ③ へ)

しつもん 質問 ② (質問 ① で、「① ある」を選んだ人だけ答えてください。)

(1) どのようなことをされましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① 悪口を言われたり、からかわれたりした
- ② 無視されたり、仲間はずれにされたりした
- ③ 知られたくないことや根も葉もないわさを広められた
- ④ たたかれたり、けられたりした
- ⑤ お金や持ち物を取られたり、隠されたり、壊されたりした
- ⑥ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをするように命令された
- ⑦ その他( )

しつもん 質問 [2]

(2) (1)で選んだことの中には、ネット上(SNSや掲示板、オンラインゲームなど)でされたことが含まれていますか。

- ① 含まれている
- ② 含まれていない

(3) (1)で選んだことは、今も続いているですか。

- ① 続いている
- ② 続いていない

(4) 嫌な気持ちになったことを、誰かに相談しましたか。当てはまるもののをすべて選んでください。

- ① 学校の先生に相談した
- ② 家族に相談した
- ③ 友だちに相談した
- ④ 学校の先生や家族、友だち以外の人に相談した
- ⑤ 相談窓口に相談した
- ⑥ 誰にも相談していない

※ 「⑥ 誰にも相談していない」を選んだ人は、一人で悩まず、学校の先生や家族などの信頼できる人、もしくは相談窓口に相談しましょう。

◆今年の4月から今までの間に、あなたが言ったり、したりしたことについて振り返ってください。

しつもん 質問 ③

今の学年になってから、同じ学級(学年)の人や違う学年の人を嫌な気持ちにさせたことがありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① ある (→質問 ④ へ)
- ② あるかもしれない (→質問 ④ へ)
- ③ ない (→質問 ⑤ へ)

しつもん 質問 ④ (質問 ③ で、「① ある」、「② あるかもしれない」を選んだ人だけ答えてください。)

(1) どのようなことをしましたか(したと思いますか)。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① 悪口を言ったり、からかったりした
- ② 無視したり、仲間はずれにしたりした
- ③ 相手が知られたくないことや根も葉もないわざを広めた
- ④ たたいたり、けったりした
- ⑤ お金や持ち物を取ったり、隠したり、壊したりした
- ⑥ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをするように命令した
- ⑦ その他( )

しつもん  
質問 4

(2) (1)で選んだことの中には、ネット上(SNSや掲示板、オンラインゲームなど)でしたことが含まれていますか。

- ① 含まれている
- ② 含まれていない

(3) 相手を嫌な気持ちにさせた(させたかもしれない)ことについて、今はどのように思っていますか。あなたの気持ちに近いものをすべて選んでください。

- ① 悪いことをした、<sup>もう わけ</sup>申し訳ないことをしたと思っている
- ② しなければよかったと思っている
- ③ してしまった自分のことを嫌だと思っている
- ④ 相手にも悪いところがあったと思っている
- ⑤ 悪いことをした、<sup>もう わけ</sup>申し訳ないことをしたとは思っていない
- ⑥ その他( )

◆今年の4月から今までの間に、あなたが学校の先生から言われたり、されたりしたことについて振り返ってください。（「学校の先生」とは、たんにん担任の先生だけでなく、あなたの学校にいるすべての先生のことです。）

しつもん 質問 5

今の学年になってから、学校の先生がしてくれたことで、うれしい気持ちになったことがありますか。

- ① ある (→質問 6 (1)へ)
- ② ない (→質問 6 (2)へ)

しつもん 質問 6

(1) (質問 5) で、「① ある」を選んだ人だけ答えてください。  
どのようなことをしてくれましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① 楽しく、分かりやすい授業をしてくれた
- ② 悩みを聞いたり、相談に乗ったりしてくれた
- ③ 困っているとき、助けてくれた
- ④ がんばったことを認めてくれた
- ⑤ 間違ったとき、納得いくまで話をしてくれた
- ⑥ 誰に対しても同じように接してくれた
- ⑦ 意見や考えを尊重してくれた
- ⑧ その他( )

しつもん 質問 6

(2) (質問 5 で、「② ない」を選んだ人だけ答えてください。)  
どのようなことをしてほしいですか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① 楽しく、分かりやすい授業をしてほしい
- ② 悩みを聞いたり、相談に乗ったりしてほしい
- ③ 困っているとき、助けてほしい
- ④ がんばったことを認めてほしい
- ⑤ 間違ったとき、納得いくまで話をしてほしい
- ⑥ 誰に対しても同じように接してほしい
- ⑦ 意見や考えを尊重してほしい
- ⑧ その他( )

しつもん 質問 7

今の学年になってから、学校の先生からされたことで、嫌な気持ちになつたことがありますか。

- ① ある (→質問 8 へ)
- ② ない (→質問 9 へ)

しつもん 質問 8 (質問 7 で、「① ある」を選んだ人だけ答えてください。)

(1) どのようなことをされましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① 理由がよくわからないまま、しかられた  
ふあん
- ② 不安な気持ちになるようなことを言われた
- ③ 何度も話しかけているのに、話を聞いてくれなかつた(無視された)  
むし
- ④ 自分の容姿(見た目)のことをからかわれた  
ようしそいべつ
- ⑤ 性別によって決めつけられるようなことを言われた('男(女)のくせに…'、「女(男)なんだから…'など)
- ⑥ 個人的に、性的なことを聞かれたり、性的な話や冗談を言われたりした  
こじんてき せいてき せいてき じょうだん
- ⑦ 嫌だったのに、体を触られた  
いや さわ
- ⑧ その他( )

しつもん 質問 8

(2) 嫌な気持ちになったことを、誰かに相談しましたか。当てはまるものをすべて選んでください。

- ① 学校の先生に相談した
- ② 家族に相談した
- ③ 友だちに相談した
- ④ 学校の先生や家族、友だち以外の人に相談した
- ⑤ 相談窓口に相談した
- ⑥ 誰にも相談していない

※ 「⑥ 誰にも相談していない」を選んだ人は、一人で悩まず、学校の先生や家族などの信頼できる人、もしくは相談窓口に相談しましょう。

しつもん 質問 [9]

絵のように、私たちが暮らしている町(社会)には、様々な人たちがいます。あなたの学校でも様々な人たちがともに生活しています。



「なまるとともに」より

(1) あなたの周りの人たちは、一人一人のちがいを認め合うことができていると思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① できていると思う
- ② 少しはできていると思う
- ③ あまりできていると思わない
- ④ できていると思わない

(2) あなたは、一人一人のちがいを認めることができていると思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① できていると思う
- ② 少しはできていると思う
- ③ あまりできていると思わない
- ④ できていると思わない

このアンケートは、回答した人が誰か分からなくなっています。  
いじめやハラスメントで悩んでいたら、下記のような相談できる窓口があります（秘密は守られます）。ひとりで悩まずに、学校の先生や家族などの信頼できる人、もしくは相談窓口に相談しましょう。

- ・「悩みならメール」 soudan@soudan-nara-mail.jp

右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。

数日内に、相談のためのテンプレートを返信します。



- ・電話教育相談 「あすなろダイヤル」 0744-34-5560

平日の 9:00~17:00（この時間以外は、「奈良いのちの電話」に転送されます。）

- ・「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310

平日の 9:00~17:00（この時間以外は、「奈良いのちの電話」に転送されます。）

- ・SNS相談「ならCocoroライン」

LINEで「友だち登録」してください。

相談期間 令和5年1月4日～1月17日

対応時間 17:00～22:00（受付終了は21:30）



(LINEを利用していない人は、「<https://pref-nara.school-sign.jp/>」から相談できます。)

- ・教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口

奈良県教育委員会 教職員課ホームページ



<https://onl.sc/S9n7SR4>



人権を確かめあうアンケート  
**実施に当たっての留意事項**

実施する前に、本アンケートの趣旨について必ず教職員間で確認する時間を設け、共通理解のもと取り組むとともに、人権尊重の視点に立った学校づくりを一層推進するために有効に活用していただきますようお願いします。

本アンケートは、児童生徒が「いじめ」の被害者にも加害者にもならないように、また、教職員等の言動により苦痛を感じるような「ハラスメント」が起きないように、お互いに人権を確かめ合うとともに、各学校の教育環境について点検する機会とするために実施するものです。

- 各学校においてアンケートを実施する時間を設定し、教員からの説明のもと、アンケートを行ってください。
- 本アンケートは無記名で実施し、回答した個人は特定されない（回答者のアカウントは記録されない）ので、児童生徒が安心して自分自身を振り返って回答できるよう、配慮をお願いします。
- 全体では【小学1・2年生用】【小学3～6年生用】【中学生用】【高校生用】の4種類のフォームがあります。【小学1・2年生用】のフォームは他のフォームと質問内容が異なっています。回答はフォームの種類ごとに集計されますので、小学校・義務教育学校・特別支援学校においては御留意ください。
- 発達段階等によって、言葉や文脈について補足説明が必要な場合が考えられます。本資料や「文部科学省 生命（いのち）の安全教育教材」等を活用いただくなど、各クラスにおいて適宜助言をしながら進めていますようお願いします。
- 本アンケートは、児童生徒が日頃どのような思いで学校生活を送っているのかを知り、確認するとともに、一人一人が安心して学べる望ましい学校環境となっているかどうかを確かめるために実施するものです。先生方には、御自身の指導についても振り返る機会としていただければと思います。また、各校において、昨年度の本アンケートの結果や1学期に実施した「こころといじめのアンケート」の結果等も参考にし、今回のアンケート結果と比較した分析等も行ってください。
- 本アンケートは、いじめやハラスメントの個別の事象が明らかになるものではないと考えています。実施の際は、「悩みならメール」や「あすなろダイヤル」、「教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口」なども紹介しながら、いじめやハラスメントがあった場合は、一人で悩まず、学校の先生や家族などの信頼できる人、もしくは相談窓口等に相談するように指導してください。

全ての質問は、対象となる期間を「今年4月以降（現在の学年になってから）、アンケート実施日まで」とします。

## ◆ はじめに

- アンケートの目的、「人権を確かめあう日」等について子どもたちと確認してください。
- 回答した個人は特定されないことを児童生徒に伝えてください。
- 教育上特別な配慮を要する児童生徒が、それぞれの在籍学年に相当するフォームを使用して回答するための配慮が必要ですので、中学生用については小学校3年生以上、高校生用については小学校4年生以上で学ぶ漢字にふりがなを振っています。

## ◆ 学年を選ぶ

義務教育学校、特別支援学校については、相当する学年を選んでください。

## ◆ 学級を選ぶ

特別支援学級等に在籍する児童については、交流学級での所属学級を選ぶように指導してください。また、A組、B組、・・・などのクラス名の場合については、1組、2組、・・・と置き換えて選択してください。

## ◆ 質問1～2は、自分の人権について振り返り、答える質問です。

- いじめと感じるようなことをされた経験をたずねています。
- いじめについて、以下のようなことを子どもたちと確認してください。
  - ・一定の人間関係にある仲間や集団からされていること
  - ・した側が“ふざけ”や“遊び”と捉えていても、された側が苦痛を感じていたら「いじめ」であること
  - ・学校以外で起こっていることも含まれること
- 発達段階によっては、いじめとけんかを混同することが考えられますが、以下のようなどで決定的に違うとされています。
  - ・けんか → 人間関係の中での意見の食い違いや、感情のぶつかり合い
  - ・いじめ → 相手が苦しんだり傷付いたりすると分かっていながらその行為を続け、相手が苦しむ様子を楽しんでいる
  - する側とされる側が決まっている
  - される側は「やめる」ことを選択できない

【参考】「いじめとけんかの見極め方」小野田真里子（全国webカウンセリング協議会ネットいじめ対応アドバイザー）

- 「悩みならメール」や「あすなろダイヤル」、「教職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口」についても紹介し、いじめと感じるようなことがあり、嫌な気持ちになったことを誰にも相談していない場合、一人で悩まず、学校の先生や家族などの信頼できる人、もしくは相談窓口などに相談するように指導してください。
- 【小学1・2年生用】において、選択肢中の「ネット（SNSやオンラインゲームなど）をつかって」が理解しにくい児童に対しては、先生から補足の説明を加えてください。

## ◆ 質問3～4は、友達に対する自分の言動について振り返り、答える質問です。

- 4は、嫌な気持ちにさせた（させたかもしれない）ことに対し、今はどう思っているかをたずねています。
- 正直に答えたり、そのときの言動を振り返ることをためらったりすることも考えられます。
  - ・回答した個人は特定されないことを改めて児童生徒に伝え、正直に回答するよう声をかけ

てあげてください。

- ・自分自身と向き合い、自分の考え方や言動を振り返り、気付くことの大切さについて話し合う時間を設けるなど、工夫も適宜行ってください。

#### 質問2・4の選択肢の具体例

- ・悪口を言われたり（言ったり）、からかわれたり（からかったり）した  
嫌なあだ名をつけられる（つける）  
チャット等に嫌なことを書き込まれる（書き込む）
- ・無視されたり（したり）、仲間はずれにされたり（したり）した  
誰も自分と一緒に活動をしたがらない、特定の人と一緒に活動しようがない  
LINE はずしをされる（する）
- ・（相手が）知られたくないことや、根も葉もないうわさを広められた（広めた）  
秘密をばらされる（ばらす）  
名前や顔写真などの個人情報を、無断で LINE や Twitter 等に流される（流す）
- ・たたかれたり（たたいたり）、けられたり（けったり）した  
遊びだと言って、一方的にプロレス技などをかけられる（かける）  
通りすがりにわざとぶつかられたり（ぶつかったり）、足をかけられたり（かけたり）、邪魔をされたり（したり）する
- ・お金や持ち物を取られたり（取ったり）、隠されたり（隠したり）、壊されたり（壊したり）した  
無理におごらされる（おごらせる）  
教科書やノート、机などに落書きをされる（する）
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをするように命令された（命令した）  
ズボンを下ろされたり（下ろしたり）、スカートをめくられたり（めくったり）、  
服を脱がされたり（脱がせたり）する  
裸の写真をメール等で送るように言われる（言う）

など

#### ◆ 質問5～8は、教職員から言わされたこと・されたことについて振り返り、答える質問です。

- 「学校の先生」は、学級担任だけでなく、他の学級や学年担当、校長・教頭、養護、教科担当、部活動の顧問など、学校内の全教職員のことです。
- 5、6は、教職員がしてくれて嬉しい気持ちになった経験についてたずねています。5で、  
そのような経験が「ある」と回答した場合は6（1）で、「どんなことをしてくれて嬉しかったか」、「ない」と回答した場合は6（2）で、「どんなことをしてほしいか」を、選択肢から選んでください。
- 7、8は、教職員からされたことで、嫌な気持ちになったことについてたずねています。  
・子どもたちが安心して回答できるよう、回答した個人は特定されないことを改めて伝えるとともに、学校で実施する際は児童生徒がアンケートに答えやすい環境になるよう配慮をお願いします。

・「性に関する冗談」とは、教職員が個人的に（興味本位で）話題にしたり質問したりするような行為のことであり、授業や保健指導等の一環として行うことについては含まれません。また、「性的」等の言葉の意味については、「文部科学省 生命の安全教育教材」なども活用し、適切な事例を挙げたり、理解しやすい表現に言い換えたりするなど、発達段階に応じて適切な説明を加えてください。

◆ 質問⑨は、自分たちが一人一人の「ちがい」を認め合うことができているかについて振り返り、答える質問です。

○ すべての人は、国籍や生まれた地域、人種、性別、家庭の状況、障害や疾病の有無など、様々な属性をもっています。また、それぞれに考え方や興味・関心なども違います。そのような一人一人の「ちがい」について、自分たちが認め合うことができているかどうかをたずねています。

質問文中にある「様々な人たち」（【小学1・2年生用】においては「いろいろな人たち」）については、挿絵等にも触れながら必要に応じて児童生徒が考えやすい例を示すなどしてください。

## 【参考資料等】

### 文部科学省「生命の安全教育教材」について

令和2年6月11日の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されました。

子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、文部科学省と内閣府が連携し、有識者の意見も踏まえ、生命（いのち）の安全教育のための教材及び指導の手引きが作成されました。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html)



### 「いじめ」について

平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」では、いじめを次のように定義づけています（第二条）。

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

### 「ハラスメント」について

ハラスメント（harassment）は「困らせる、悩ます、攻撃する」という意味の“harass”という動詞の名詞形で、「人を困らせる・苦しめること、いやがらせ」という意味をもつ言葉です。

ハラスメントには明確な定義はありませんが、次のようなことが言えます。

- ・相手の意に沿わない言葉や行動によって不快な思いをさせたり、相手の尊厳を傷付けたり、脅したりするような行為のこと
- ・した側に「不快にさせよう」「困らせよう」というような意図があったかどうかに関係なく、された側が不快に思ったり、傷付いたり、不利益を被ったりしたこと

- いじめ防止対策推進法  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1337278.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1337278.htm) 文部科学省
- いじめの防止等のための基本的な方針  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afIELDfile/2019/06/26/1400030\\_007.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afIELDfile/2019/06/26/1400030_007.pdf) 文部科学省
- 奈良県いじめ防止基本方針  
<https://www.pref.nara.jp/secure/244954/housin.pdf> 奈良県教育委員会事務局学校教育課生徒指導係
- いじめ関連資料  
<https://www.pref.nara.jp/49313.htm> 奈良県教育委員会事務局学校教育課生徒指導係・教育研究所教育支援部【支援係・相談係】
- 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の公布について（通知）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/mext\\_01584.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/mext_01584.html) 文部科学省
- 教育職員等による児童生徒性暴力等相談・通報窓口の設置について  
<https://www.pref.nara.jp/item/253965.htm#itemid253965> 奈良県教育委員会事務局教職員課
- 職場におけるハラスメントの防止のために  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html) 厚生労働省

